

## 6. ワイヤ放電加工機でのリスクアセスメント <設計製造時>

(工作機械製造業)

### 【事例の位置づけ】

この事例は、工作機械メーカーの事例で、同社の製造するワイヤ放電加工機について実施したリスクアセスメントに関するものです。同社の製品は国内外に販売されていますが、機械メーカーへのリスクアセスメント実施の要求が強まる中で、国際規格を参考にして社内規格を設けてリスクアセスメントを実施しているという事例です。

### 1 事業場の概要

#### 1. 1 業種：

工作機械製造業

#### 1. 2 労働者数

約700名(社員数)。その他協力会社等の労働者約200名を加え計約900名となる。

### 2 設計製造時のリスクアセスメント取り組み状況(全体概要)

#### 2. 1 企業のリスクアセスメントへの取り組み方針、背景等：

(1) リスクアセスメントへの取り組み方針、設計製造管理体制上の位置づけなど  
リスクアセスメントの実施部門は基本的には開発部門の設計担当者となる。

同社の放電加工機事業部の例で示すと15機種ある中で、今までに実施したのは4機種で、そのうち2機種が新規開発時に実施、残りの2機種が客先からのリスクアセスメント結果提出の要請で既存機種に対して実施している。

(2) リスクアセスメントに関する社内規定の概要

Safety of machinery -Principle of risk assessment という社内規格を設けている。

本規格は同社の新製品開発に際しての開発ツールとして、又、セールスツールとして機能することを目的として2001年に作成した。2001年以降に開発販売された機械については、すべてこの規格に基づきリスクアセスメントを実施している。

(3) リスクアセスメントの実行組織と人員体制の概要

現状では組織的対応というより設計担当者(機械・電気・ソフト)に実施させ、組織の上司が承認する形となっている。

(4) リスクアセスメントに基づく安全方策の実施体制

リスクアセスメントによりリスクが許容できない場合は設計・製作過程でリスク低減措置をとり、許容可能な状態にする体制はできている。

#### 2. 2 リスクアセスメント手法の概要：

(1) リスクアセスメント規定の手法概要

① 危険源の抽出・同定